

経営管理事業（県営林材安定供給モデル事業） 公募型プロポーザル審査基準

1 本書の目的

本書は「愛媛県県営林材安定供給モデル事業 経営管理事業」（以下「本業務」という。）に係る公募型プロポーザルにおける協定締結予定者を選定するための審査基準及びその他必要な事項を定めるものである。

2 協定締結予定者の選定

企画提案者のうち、審査得点が最も高い者を協定締結予定者とする。

3 提出書類の確認

農林水産部森林局森林整備課において、提案者から提出のあった企画提案書に不備等がないか確認を行い、不備等があった場合は失格とする。

4 審査の実施主体

別途設置する選定委員会が行う。

5 審査内容及び配点

選定に係る審査項目、内容及び配点は別表1のとおりとする。

(1) 審査項目については、審査項目ごとに5段階評価とする。

(2) なお、評価点は次のとおりとする。

「優れている」＝5点 「やや優れている」＝4点 「普通」＝3点

「やや劣っている」＝2点 「劣っている」＝1点

6 審査方法

(1) 選定委員会は、企画提案書を採点する。

(2) 選定委員会は、審査順位が第一位の者を協定締結予定者とする。

(3) 提案者が1者のみの場合、審査の結果において審査得点が総得点の6割以上である場合に協定締結予定者として選定する。6割に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。

別表 1

審査項目及び配点

審査項目		審査内容	評価点	換算値	配点上限
基本事項 (参加者評価)	経営基盤	直近の収支決算書等において安定した経営を行っており、協定期間中、適正に運営していくことができる財務状況であるか。	5	×2.0	10
	実施体制	事業の目的を達成するために、十分な人員体制を有し、協定期間中、事業を継続的に実施できる体制となっているか。	5	×2.0	10
	実施能力	事業を効果的かつ効率的に実施する能力を有しており、知識・経験等を十分活用することが期待できるか。	5	×2.0	10
	目標の妥当性	5年後の目標（人材育成、生産性、基盤整備）に事業の成果が反映されており妥当であるか。	5	×2.0	10
	その他	地域貢献やボランティアの参加等独自の取り組みが評価できるか。	5	×2.0	10
企画提案事項 (提案内容評価)	計画内容	事業の目的や内容を理解し、資源状況や地域の課題等に対応した施業計画等（保護含む）を作成しているか。	5	×3.0	15
		効率的な事業実施に資する路網整備計画（配置等）となっているか。	5	×3.0	15
	技術提案	低コストで確実な作業システムでの事業実施となっているか。	5	×2.0	10
	安全対策	事業実施にあたり、安全対策（緊急時の連絡体制、安全管理体制等）は十分取られているか。	5	×2.0	10
合計					100